

令和5年度第3回
佐世保市総合計画審議会
会議要旨

【日 時】 令和5年11月28日(火) 13:30～16:00

【場 所】 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室

会 次 第

1. 開会
2. 企画部長挨拶
3. 議題
(1)第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）素案について
(2)令和4年度取組の進捗状況について
4. 閉会

○出席委員 14名
欠席委員 6名

【資料】

- ・資料1 第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）素案
- ・資料2 前期基本計画からの主な変更点
- ・資料3 前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答
- ・資料4 第7次佐世保市総合計画 政策・施策シート

会議要旨

1. 開会

【前川副部長】

ただいまから令和5年度第3回佐世保市総合計画審議会を開催する。
まず始めに、企画部長よりご挨拶申し上げます。

2. 企画部長挨拶

【杉本企画部長】

前回の審議会では、ひと、しごと、まち、くらしの4分野に分かれて、委員の皆様にごグループワークを行っていただき、各グループの代表の方からご意見を発表していただきました。

本日は今年度最後の審議会となるが、議題が2つある。

1つ目は、これまでご審議いただいた第7次佐世保市総合計画の後期基本計画についてである。前回までにいただいたご意見に対する各部局の対応状況を踏まえながら、市長からの諮問に対する本審議会の答申に向け、委員の皆様のご意見をまとめさせていただきたい。

2つ目は、例年確認している、前年度の取組の進捗状況についてご報告をさせていただきたい。

本日大変審議事項が多いけれども、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

【前川副部長】

本日の本審議会については、委員20名のうち、過半数を超える14名の委員の皆様にご出席いただいております。審議会条例に基づいて本日の会議が成立することをお知らせする。

次に、市民公募として、令和5年8月10日より西信委員に就任いただいているためご紹介させていただきます。

ここからの議事進行は、審議会条例第5条第3項の規定に基づき、西岡会長に一任する。

3. 議題

- (1) 第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）素案について
- (2) 令和4年度取組の進捗状況について

【西岡会長】

それでは、議題(1)である「第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）素案について」に移る。事務局より説明をお願いする。

～事務局より内容説明～

【川原委員】

子ども未来政策の望まれる姿について、子どもができた状態から政策が始まっている。子どもを産む前にまずはカップルになること、1人でも自立して楽しく生きられるけれども、2人だとなお幸せで、子どもができると人生はもっと深くなるということを書き込んで欲しい。

また、私立の短期高等教育機関は文科省が直轄であり、身近に行政機関に対して意見を言う窓口がないため、市役所に私立の高等教育機関と連携する窓口を作って欲しい。

【事務局】

子ども未来政策については、まずカップルになる、そして結婚をすることの支援から始まって、妊娠、出産、子育てに続いていると思う。

現在、子ども未来政策の問題点の整理の施策1に「妊娠、出産、子育ての面での市民ニーズ」との書き込みがあり、問題解決の方向性のところにも記載がある。

このように、施策1のところには、安心して妊娠、出産、子育てを行うための支援について補足をしている。

あとは結婚のことが入ってないというご指摘だと思う。

前期基本計画の時は、市民生活政策のくらし分野で、婚活支援事業を行っていた。

委員のご意見のとおり、行政が婚活を支援するという施策の一番の目的は何なのか、という話を議会にもいただいた。

我々も議論した中で、今の日本では、子どもの97%以上が結婚したカップルから生まれるというエビデンスがあることなどを踏まえると、行政が結婚を支援するという意味合いは、少子化対策に一番寄与するのではないかと考える。

現時点では書き込みが間に合っていないが、部局の使命又は望まれる姿に、結婚支援についての書き込みができないか、担当部局には指示をしているところである。

高等教育機関と連携する行政の窓口、若者のご意見を伝える場については、資料2右の一番下に、「魅力溢れる持続可能な地域づくり」という新たな部局ができる。

この部局に、若者を応援することに加え、定住を推進するような課をつくらうと考えている。ここで、個々のコミュニティとなっている高校生や大学生の若者などの横のつながりをつくり、若者の意見を吸い上げられるような政策を考えている。

【宮地委員】

資料の3、3枚目の1段落の回答に、九十九島の知名度が62%とあり、次の段落で佐世保に訪れる観光客が宿泊3割、日帰りが7割とある。これらのデータはどこからのデータであり、いつのものか教えていただきたい。

同じく3枚目の一番下の段落に、令和3年度から中小企業デジタル化支援事業補助制度がスタートしているとあるが、この補助事業の利用状況や、これを利用して生産

性の向上に成功した事例について教えていただきたい。

【事務局】

九十九島の知名度、観光客のうち宿泊客と日帰り客の割合については、佐世保市が独自で調査を行っているものであるが、詳細については中小企業デジタル化支援事業補助制度とあわせて後日示させていただきます。

【山崎委員】

資料3、3枚目の1番上の段落のハウステンボスのPRについて、東京でもテレビCMが流れており、長崎は非常に魅力的な県であると思う。最近、女性の一人旅も多くなっているため、佐世保市は安心して旅行ができるということをPRしてほしい。

また、佐世保には基地もあるため、語学に興味がある人が来ることにより、海外の方と触れ合い、学ぶことができるというような、他にはない佐世保ならではの魅力を付加価値としてつけることで、さらに観光客を呼び込めると思う。

【事務局】

最近では米軍の方が日本の子どもたちに英語を使ってスケートボードを教えるなど英語が身近な環境である。そのような他にはない特徴をPRしていくことで魅力の向上につながると考えるため、いただいたご意見については担当部局にしっかり伝えたいと思う。

【鈴木委員】

母子保健の推進について、政策の目的に「保護者が安心して」という記載があるが、父親の存在についても記載いただきたい。

近年、出産直後の母親に対する父親のサポートの重要性が見直されているところであるため、父親のサポートについても検討していただきたい。

同じく母子保健の推進について、乳幼児健康診査の未受診者が一定程度いるが、仕事により平日に受診に行けない場合の対策などがあればありがたい。

例えば、栄養士の指導などについてはWebでも可能にすることや、医師による診察に関しては、市役所に来るのではなく、家の近くの小児科で受診できるような仕組みがあると市民の方は助かると思う。

【事務局】

いただいたご意見については、計画の記載というよりも、個別具体的な取り組みという形の中の扱いになるかと思うので、そのようなご意見がありましたということ、きちんと担当部局に伝えたい。

また、検診の受診については、医師のスケジュールなどもあり難しいとは思いますが、各ご家庭の都合に寄り添いながら、どのような方法で行うのが最適なのかについて関係部局と協議をしていきたい。

【西信委員】

経済分野の地場産業振興のデジタル化支援事業について、DX推進をしていく中で、新しいデジタルツールを使ってもらうための運用設計や、組織に落とし込んでいくための支援について伺いたい。

【事務局】

デジタル支援事業費補助制度は、システムを導入したらそのシステムに対して補助金を出すという仕組みである。

ご質問にある通り使える人がいないと、それはうまく利用できないため、佐世保市においては、「デジタル人材育成事業」というものを別個行っており、市内のIT企業と連携しながら、プログラミングやその他DXに関する講座等々も行われ、それに対する補助という形も行っている。

それに加え、佐世保工業会に対しても、補助金というのを出しており、戦略産業人材育成事業として、佐世保工業会に対して人材育成や人材確保の意味で講師を招いていただく取組に対しての補助金を出している。

このように、ハード面でもソフト面でも補助金という形で行政支援を行っているという状況である。

【西岡会長】

議論も出尽くしたようですので、意見についてのまとめを行う。

川原委員からは、子ども未来政策に関する施策として、子どもが生まれる前にまずカップルになるという取り組みを推進した方がいいのではないかというご意見と、私立の短期高等教育機関が、市に窓口がないため、そのような窓口をつくっていただきたいというご意見があり、各々部局の中で検討いただくという回答があった。

宮地委員については、九十九島の知名度と宿泊観光客のデータ、中小企業デジタル化支援事業補助制度についてご質問があり、後日詳しく示していただけるということである。

山崎委員からは、佐世保にはハウステンボスなど非常に魅力的な観光地があり、全国的にも知名度もあるため、それを活かして観光客を増やすための政策を行ってほしいというご意見があり、事務局からは、担当部局に伝えて反映させたいとのこと。

鈴木委員からは、母子保健について乳幼児健康診査の受診者を増やすために、対象者へ歩み寄るような取り組みをやっていただきたいというご提案があり、これも担当の部局に伝えたいということである。

最後に西信委員からは、DX支援のセミナーについてのお尋ねがあり、デジタル人材を育てないと、DX化は進まないという点での共通認識が示され、デジタル人材育成事業なども行っているというご回答があった。

事務局においては、各委員の意見を踏まえて、庁内での検討をお願いしたい。

【西岡会長】

7月に諮問を受けました、第7次佐世保市総合計画の後期基本計画についての答申を来月12月に市長に対し、本審議会から行いたいと思う。本市議会に示された後期基本計画は妥当であるということによろしいか。

今回までの各委員からのご意見を踏まえ、答申を作成するが、附帯意見等については、飯田副会長及び事務局と互いに調整し、今回までの委員の皆様の意見を汲み取りながら、答申へ適切に反映させていきたいと考えているところである。

今回までの各委員の意見を踏まえて、私と飯田副会長が事務局と協力の上で、答申内容を整理作成して、12月に市長に対して答申を行うこととする。

それでは引き続き、議事(2)令和4年度取組の進捗状況について事務局から説明願います。

～事務局より内容説明「しごと」分野～

【村山委員】

農林水産施策について、農林業の振興の施策1で、令和5年度から農業参入企業の支援事業を取り組まれたということでの記載がある。農林部局の職員は、生産者の方々の農業所得の向上と、その担い手の確保がメインになってしまうが、その担い手の方を企業誘致として外から呼び込んでこようという施策であり、他ではない新たな取り組みであると思う。大きな企業が農業分野へ参入していくということは、新たな方向性ではないのかと思うため、ぜひこの施策については積極的に進めていただきたい。

また、森林総合整備事業について、未整備の私有林に対する森林整備を実施するという記載があるが、森林整備をするにあたり森林組合の方々と話をすると、国土調査が進まないことがひとつの大きな要因となり、生産振興、森林組合の施策が取り入れられないという課題があるという。

これは森林部局だけでなく、国土調査を行う所管と森林部局がうまく連携が取れていない結果だと思う。国からも、森林部局の国土調査が進まない部分については、制度が重点化されているという話もあるため、ぜひ森林部局と国土調査の所管部局が連携をしてこの森林整備の進捗を高められるよう取り組みをお願いしたい。

【折原委員】

新規農業者の方が農業参入される時に、最もハードルが高いのが初期費用だと思う。特に施設営業等をはじめとした施設園芸ハウスは非常に費用が高く、加えて農業機械の費用も掛かる。

初期費用の支援、就業支援、研修制度等もされているが、農業に参入されて仕事を辞められる方もいるため、その前に現在の仕事しながら農業体験ができるような場をつくるのがよいと思う。もしそこでやってみようという方がいらっしゃれば、もう少

し新規就農者も増えると思う。

市の施策等もされているが、農協としてもさらに考えて、協力させていただけないかなと思う。

【事務局】

お二方のご意見は、担当部局にしっかりと伝えたいと思う。また、農協との協力については、引き続きご協力をお願いしたい。

特に企業の農業分野については、移住者のこともあり、農業の後継者問題もある。耕作放棄地等も含め、なかなか個人ではできなかったことが企業に入ってもらったことにより解決にも繋がる施策だと思う。

【宮地委員】

資料4しごと分野の3枚目にある地場産業の振興のところ、「K P I 達成状況の分析」では、現在の問題点として、エネルギー価格の高騰や人手不足、材料費などのコスト増加というような経営課題を挙げていただいております。「次年度に向けた主な改善の方向性」ではI TやD X、伝統産業の振興についての記載があり、再編再構築では新規創業支援事業などについての記載がある。

地場産業の共通の課題である人手不足や、K P Iである「利益を上げた企業の割合」に関する、どのようにして経済需要を伸ばし、佐世保市内での消費を拡大するかなど、「K P I 達成状況の分析」と「次年度に向けた主な改善の方向性」のバランスをとれたらという印象を持った。

【事務局】

委員のおっしゃる通り、原材料価格やエネルギー価格の高騰等については企業にとってもかなり重要な課題だと思う。「次年度に向けた主な改善の方向性」で佐世保市の改善の方向性を打ち出しているが、これについては国県等のいわゆる支援という形で行っており、佐世保市が相談窓口となりながら、支援を実施している。

人手不足に関しては、委員の方もおっしゃられた通り、デジタル化することによる効率化を考えている。「次年度に向けた主な改善の方向性」には記載がないが、デジタル人材だけではなく、プロジェクトや研修などに行かれるのであれば、その人に対して、人材育成支援事業を行うことや、中小企業が大学等々でさらに学びたいということであれば、大学等派遣事業という形で、支援金を出すなどの取り組みを行っている。

【西岡会長】

他にご意見が内容であれば、しごと分野については以上とする。

しごと分野については、村山委員と折原委員から非常に積極的な取り組みに対する評価とともに、さらにそれを充実させるようにというご要望があった。

それについて、事務局からは担当部局に伝えて取り組んでいただくということであった。

宮地委員からは表現がアンバランスであるというようなご指摘もありましたので、今後に向けての参考としていただければと思う。

続けてひと分野の説明をお願いします。

～事務局より内容説明「ひと」分野～

【山崎委員】

学校教育の充実のところで、自己肯定感の話があったが、自己肯定感を高めることが今の教育には大事なのではないかと思う。もちろん知識を増やすことなどもとても大切だが、まずは、あなたは1人しかいない大切な人間なのだということを、ひとりひとりが自覚して生活できるととても幸せに暮らせると思う。

私は自己肯定感のセミナーや指導者研修を受け、食生活改善推進員の養成講座や育成講座等に活用させていただいたが、皆さん涙を流しながら、こんなに褒められたことはなかったとおっしゃる。例えばご主人から「今日のご飯もおいしい、ありがとう」というようなことは言ってもらったことないという方もいる。「髪を切ってかっこいいね」とか「洋服似合うよ」とか、普通に生活の中で人が喜ぶ楽しくなる言葉をどんどんかけてあげることで、その人の自己肯定感は上がっていくと思う。

そのような教育を学校教育の中にも入れていくといいのではないかと思う。人のよさを見つけて、そこをどんどん伸ばしてあげるような教育がこれから必要であり、それにより、「人の役に立ちたいと思いますか」というような質問に対して、自分も友達も大好きだよというような子どもに育てていけるのではないかなと思う。

【事務局】

今のご意見ごもっともだと思いますし、私もそうしなくてはいけないと改めて思った。教育委員会もおそらく、命を見つめる月間などの中で人の大切さについての教育もしていると思うが、改めてこのようなご意見があったということをお伝えたいと思う。

【川原委員】

教育政策の施策2「豊かな心を育むまちづくり」のところに放課後子ども教室等に携わった大人の人数というデータがあるが、これは学校による放課後児童教室なのか伺いたい。

私は、県北放課後児童支援員研修会に2・3年前から携わっており、現場の悩み等も直接聞いている。今のテーマは保護者支援であり、親が今大変な状況である。

【事務局】

学校による放課後児童教室かどうかについては、確認をしてご回答させていただきます。

【西岡委員】

ひと分野に関する議論は以上とする。

山崎委員、川原委員からは、現場を知ったお立場から、いろいろとご助言をいただいた。直接の担当者がこの前にはいらっしやらないため、即答するのは難しいと思うが、担当部局にはこのような議論があったということを伝えていただいて、今後の政策に生かしてほしい。

続きましてまち分野に関する資料のご説明をお願いします。

～事務局より内容説明「まち」分野～

【西岡会長】

ただいまご説明いただいたまち分野に関する説明に関して、何かご質問ご意見がありましたらお願いしたい。

特にないようですので、続いてくらし分野について説明をお願いします

～事務局より内容説明「くらし」分野～

【山崎委員】

保健福祉政策の施策3「高齢者になっても、健康で自立した生活ができる環境づくり」のところに「チームオレンジ推進事業」とある。私は以前認知症支援者養成講座の認知症サポーター養成講座を受けて、その時にオレンジ色のリングをいただいた。広報は一生懸命見ていたつもりだが、資料にある、「ステップアップ講座」というような講座があることを知らなかったし、オレンジ色のリングも講座を受けた際に1回きりいただいただけである。養成講座を受けた方に対して、その後の周知方法を工夫してほしい。講座等について忘れていませんかとか、リングはございますかとか、広報でもお呼びかけしていただけたらありがたい。

【事務局】

おっしゃる通り、チームオレンジにつきましては、講座等をせっかく受けていただいたのに次のステップアップがないという、ご意見をいただいていた。それを受けて、さらに次に繋がるようにステップアップ講座というものを行っているが、なかなか周知が図れてないという現状がある。これにつきましては、委員の方からもご指摘を受けたので、担当部局に伝えた上で、さら

なる周知徹底を図りたいと思う。

【西岡会長】

議事については以上となるが、事務局より連絡事項はないか。

【前川副部長】

本日の審議会は今年度最後であるため、企画部長からお礼の挨拶をさせていただく。

【杉本企画部長】

議事(1)でありました後期基本計画の策定については、先ほど各委員の皆様から計画(素案)については妥当と同意をいただいた。

西岡会長及び飯田副会長と協議の上、答申書を作成させていただき、12月4日に、市長に対して答申をしていただく予定である。

まずもって、これまでの委員の皆様方のご尽力に対して厚く御礼を申し上げる。

振り返りますと1回目の審議では、計画(素案)についてご説明をさせていただいた中で、人口減少対策や石木ダムなどを佐世保市の全体の課題についても、ご議論やご意見をいただいた。

2回目は、グループワークを行いながら、非常に細かく、そしてたくさんのご意見をいただいた。

そして本日3回目は、ご意見の取りまとめをしていただいた。

この中で、やはり先程のご審議の中にもありましたように、子ども未来政策の中でパートナーとの出会いの場の必要性など、新たなご意見もいただき、私たちといたしましても、総合計画の推進にあたって、計画に示された各政策・施策の効果的な展開を図るとともに、実現に向けて全力を尽くしてまいりたいと思う。

また議事(2)では、昨年度の振り返りの中で、それぞれ実際に業務に関わられたご経験などから、何が大切なのかということや、又は応援の言葉もいただいたと感じている。

いただきましたご意見につきましては、しっかりと担当部局の方に伝えながら、より良い成果が上がるように、これからも努めてまいりたい。

結びになりますが、今回皆様方に非常に多大なご尽力を賜り、この後期基本計画(素案)をご審議、取りまとめていただきましたについて御礼を申し上げるとともに、今後とも市政に対するご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

4. 閉会

【西岡会長】

これをもって、今回の審議会を閉会する。

委員の皆様のご議事進行に関するご協力に対しまして心より御礼申し上げます。